

生態影響に関する化学物質審査規制／試験法セミナー(平成21年度) テキスト正誤表

頁	(誤)	(正)
12頁下 (左側枠内)	国際条約(ストックホルム条約)で、本年春、禁止される対象物質について、一部例外使用を認める合意がされる見込み。	国際条約(ストックホルム条約)で、2009年5月、追加された対象物質について、一部例外的に使用を認める合意がなされた。
12頁下 (右側枠内)	国際条約で新たに規制対象に追加される物質について、厳格な管理の下で使用できるようにする。	国際条約で新たに規制対象に追加された物質について、厳格な管理の下で使用できるようにする。
14頁下 (左側枠内)	国際条約(ストックホルム条約)で、本年春、禁止される対象物質について、一部例外使用を認める合意がされる見込み。	国際条約(ストックホルム条約)で、2009年5月、追加された対象物質について、一部例外的に使用を認める合意がなされた。
14頁下 (右側枠内)	国際条約で新たに規制対象に追加される物質(PFOS)...	国際条約で新たに規制対象に追加された物質(PFOS)...
18頁上	(2)第二段階改正	(2)第二段階改正(平成23年4月1日施行)
25頁下		"EUの動き"を追加
28頁上	来年12月の登録	今年12月の登録
28頁下 (表中計4カ所)	反復投与毒性	生殖発生毒性
28頁下(Benzyl butyl phthalate)	生殖毒性	生殖発生毒性
28頁下		"※今年1月、更に物質の追加が行なわれた。"を追加
34頁上	藻類成長阻害試験	藻類生長阻害試験
35頁上	欧州のREACH規制では、来年11月末に最初の登録期限を迎える。	欧州のREACH規制では、今年11月末に最初の登録期限を迎える。
54頁上		"54頁上"を追加(※このスライドは大阪会場のみ使用)。